

令和2年度 第1回小山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年 1月27日(水) 午前10時00分開会
午前11時15分閉会
- 2 開催場所 小山町役場 2階大会議室
- 3 出席者 池谷晴一町長、天野文子教育長、湯山伸彦教育委員、
相原正和教育委員、稲恵子教育委員、山岸繁子教育委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席した事務局職員等
野木雄次企画総務部長、長田忠典教育次長、大庭和広こども育成課長、
平野正紀生涯学習課長、小見山浩二学校教育専門監、
清水良久企画政策課長、藤曲喜久企画政策課課長補佐
瀬戸将貴企画政策課副主任
- 6 傍聴人の人数 1人
- 7 報道機関の人数 1人
- 8 会議次第
 - 1 開会
 - 2 町長あいさつ
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 会議事項
 - ・第2次小山町教育大綱について
 - ・コミュニティ・スクールについて
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 9 会議記録

1 開会

(企画政策課長)

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回小山町総合教育会議を開会いたします

す。

私は、本日の会議の進行を務めます、企画総務部企画政策課長の清水と申します。どうぞよろしくお願いたします。

なお、今回の会議ですけれども小山町総合教育会議設置要綱第7条の規定によりまして、議事録につきましては、公表させていただきますので、お願いたします。

2 町長あいさつ

(企画政策課長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の2、池谷町長にあいさつをお願いします。

(町長)

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中天野教育長、そして教育委員の皆様、御出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より、本町の教育行政の推進にあたりましては、皆様には御尽力をいただいておりますことに、改めて厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、去年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、緊急事態宣言が発令されました。各小中学校の大切な時期に休校措置を取らざるを得ない状況になるなど、学校生活・活動に大きな変更や制限をされる事態となってしまうとしまして、未だ予断を許さない状況にあります。

しかしながら、本日お集まりの皆様方をはじめとする多くの方々の御尽力により、子どもたちの教育機会がしっかりと確保され、そして、何よりも、子どもたちが「笑顔で」「元気に」学校生活を送れていることに対しまして、この場をお借りして皆様に感謝申し上げます。

本日の会議においては、本年4月より新たにスタートいたします、「第2次小山町教育大綱」そして、「コミュニティ・スクール」につきまして、議論していただくこととしております。

1点目の第2次小山町教育大綱の件に関しましては、本年度で現行の教育大綱の計画期間が終了いたしますので、その見直しについて。

また、2点目のコミュニティ・スクールに関しましては、新しい総合計画にも「新たな方針」として記載しているとおり、地域とともにある学校づくりの推進を図る上で、非常に重要な取組でありまして、国としても進めるとのことです。

本日は、この2点につきまして皆様と忌憚のない意見交換を行いたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

3 教育長あいさつ

(企画政策課長)

池谷町長、ありがとうございました。

続きまして、天野教育長からご挨拶をお願いいたします。

(教育長)

改めまして、皆様、おはようございます。

本日は、このように首長部局と教育委員会とが一堂に会して、話し合いができますことに深く感謝を申し上げます。

本来、教育というものは、中立の立場を保つということで、政治とは離れて進めているものではありませんが、施策を進める上では、首長部局と一緒に取り組まなければならないことも多くありますので、本日は、よろしくお願いいたします。

令和2年度は、4月から2か月臨時休校になるなど、コロナ禍という状況での学校運営に対して、当初は非常に不安がありましたが、先生方や地域の方々の応援もありまして、標準授業日数をしっかり保ちながら、子どもたちにきちっと教育を続けられたこと。そして、様々な行事は、形を変え、縮小するなどもしながら、実施することができました。

学校に行くと子どもたちはコロナを忘れさせてくれるほど、元気に一生懸命に学校生活を送っております。

先日、臨時の校長会を開いて、「学びを止めない」ということで共通認識を持ち、一年が過ぎ薄れてきているコロナに対する意識を再度、子どもたちと確認をしていくことをお願いいたしました。

それでは、本日は小山町教育大綱の見直しと、地域にある学校、コミュニティ・スクールの研究会について考えて行きたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

(企画政策課長)

天野教育長、ありがとうございます。

4 会議事項

(企画政策課長)

それでは、次第の「4 会議事項」に移ります。

ここからの議事進行は、座長でございます池谷町長にお願いいたします。

(1) 第2次小山町教育大綱について

(町長)

それでは、ここからは、私が議事を進行してまいりたいと思います。

はじめに、令和3年度から令和7年度までの計画期間とする第2次小山町教育大綱について、企画政策課から説明をさせていただきたいと思います。

それでは、課長よろしく申し上げます。

(企画政策課長)

企画政策課長です。

それでは、第2次小山町教育大綱について、御説明いたします。

お手元に配布しました右上に議題1と記載してございます、第2次小山町教育大綱（案）について説明させていただきます。資料を1枚めくっていただき1ページを御覧ください。

小山町教育大綱は、1.策定の趣旨にありますように、本町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、町長が小山町総合教育会議での協議を経て、平成27年度から5年間を計画期間として策定し、これまで推進してまいりましたが、計画期間の満了に伴い、このほど新たに令和3年度から7年度までを計画期間とする第2次小山町教育大綱を策定するものでございます。

本大綱の位置付けにつきましては、ページ中央のイメージ図でも示しておりますが、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、町政運営の総合的な指針となる現在策定中の「第5次小山町総合計画」及び「小山町教育振興基本計画」と整合を図ることとしています。

計画期間につきましては、第5次小山町総合計画前期基本計画に合わせまして、令和3年度から7年度までの5年間としてございます。

次に2ページを御覧ください。基本理念です。基本理念として、「富士山頂のあるまち」「金太郎生誕の地」にふさわしい、元気で、明るく、心豊かな人づくりを掲げております。

これにつきましては、人づくりこそ長期的視野・展望からの施策展開が重要であるとの考えから、引き続き、第1次教育大綱の基本理念を継承しております。

5の基本方針につきましては、2ページから3ページにかけて、全部で8つの基本方針を定めており、概要について説明いたします。

はじめに基本方針（1）「生きる力の養成」でございます。

取組の視点といたしまして

- ・学力の向上に向けた取り組みの推進による「確かな学力」の育成
- ・道徳教育、人権教育、こどものボランティア活動や職場体験等による「豊かな心」の育成と社会性の習得
- ・スポーツ・レクリエーション活動、食育を通じた健康づくりや体力の増進、「健やかな体」の育成

を掲げております。以下、順に

（2）郷土に誇りと愛着を持つ教育の推進

- ・小山町の自然環境、歴史、文化等を学ぶ機会の提供による、子どもたちへの郷土に対する誇りと愛着の育成

（3）未来へ飛翔する人材の養成

- ・子どもの語学力やコミュニケーション能力の向上、国際交流を通じたグローバル人材の養成
- ・町民やNPO等との協同による次世代を担うまちづくりリーダーの養成
- ・近隣市町や姉妹都市等との地域間交流を通じた幅広い視野の養成
- ・ICTの活用等、時代に即応した教育環境の整備

（4）地域全体で取り組む教育の推進

- ・家庭、地域、学校が連携した子どもの健やかな成長の支援
- ・家庭教育の自主性の尊重と、地域社会全体での家庭教育の支援

次の3ページをお開き願います。

（5）安心・安全な教育環境の確保

- ・乳幼児期にふさわしい遊びや生活の充実による人間形成の基礎の育成
- ・子育て相談や児童の放課後支援等の充実による子育て環境の整備
- ・教育施設のストックマネジメントの推進、安全点検の徹底による安全で快適な教育環境の整備
- ・「いじめをゆるさない」環境の醸成、命を大切にする教育の推進
- ・防犯・防災教育や交通安全教育の徹底
- ・ユニバーサルデザインに配慮した取組の推進

(6) 生涯学習の推進

- ・健康で豊かな暮らしの実現に向けた多様な学習機会の提供、豊かな地域社会づくりを目指した生涯学習の推進

と(1)～(6) ここまでは、第1次教育大綱に掲げた方針を継承しております。

さらに、今回の第2次教育大綱におきましては、現在策定中の第5次小山町総合計画と整合を図るため新たに(7)文化芸術活動の振興、(8)スポーツ・レクリエーション活動の振興の2つの基本方針を追加いたしました。

取り組みの視点としましては、

(7) 文化芸術活動の振興

- ・町民が文化芸術に親しみ、地域への誇りや愛着を持てるよう、鑑賞・体験・発表機会の提供と充実及び文化芸術活動への支援、また文化財の保全と活用

(8) スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・町民が運動習慣を身につけ、心身とも健康になり、さらにスポーツ・レクリエーション活動が地域の一体感や活力の向上につながっていくことを目指し、誰でも気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりと、選手・団体、指導者の育成など、スポーツを支える活動の支援

ということを明記しております。

参考資料としまして、皆様のお手元に、現在策定作業中ではありますが、第5次小山町総合計画の抜粋を配布させていただきました。

総合計画の基本目標のうち「2健康で笑顔あふれるまち」及び「3文化の薫るまち」の中で、関連する基本施策の抜粋を付けてございます。それぞれ整合を図っていることが御確認いただけたと思います。

簡単ではございますが、概要の説明は以上でございます。

(町長)

ただいま説明いたしました件につきまして、教育委員さんから御意見はありますでしょうか。

(稲委員)

基本理念・基本方針につきましてはこのとおりで良いと思っています。この中心がぶれては学校も地域も困ることが出てくるわけですので、このとおりで良いと思っています。

小山町はやはり富士山と金太郎ですから、この文言は大事にしていくことが大切だと思います。

(湯山委員)

先ほど、説明がありましたが、第1次教育大綱を読ませていただいたときに、(6)までしかなく、(6)に生涯学習のことが触れてありましたが、子どものことが中心の記載となっておりますが、今回(7)(8)が付け加わり、小山町として文化・スポーツの振興という方向性が明確になり非常に良かったと思っております。

ただ、どうしてもこの文化活動やスポーツ活動は、特定の団体やクラブに所属している方は熱心に活動されるわけですが、実際には所属していない人が多くおり、その方々が生涯、人生を充実させて、元気で明るく生活させていくために、趣味とか文化的活動やスポーツ活動を楽しみ、目標として生活していくことを意識して生活していただくことが大切であると考えており、そのための、町全体での機運醸成などの取組が大切であると考えております。

また、(3)に記載されております、「デジタル社会に生きる力を」ということでありますが、これについては、小山町はかなり早くから取り組んでおり、既にタブレットが全児童・生徒に行き渡っている状況で、私たちも授業で取り入れているところを見に行かせていただきましたが、まだ、使い始めて間もないのにも関わらず、子どもたちは、すごい速さで使いこなしていることが確認でき、これからの社会では、このようなICTを使いこなせないと、生きていけないと感じたところでございます。本当に、町として力を入れて買い揃えていただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ、文科省が掲げているGIGAスクール構想の中で学びの個別化ということも記載されており、これを今後もどんどん進めていき、個別化した学び中で、バーチャルの体験や、個々の多様性が重視されていく中で、我々が社会の中で生きていかなければならない中で、学びを共有、体験を共有、価値観の共有ということが無くなっていくことが、連帯や社会性ということが崩れてしまうのではないかと懸念をしているところです。

どうしても、学校教育というのは枠があると思っており、新しいものが入ってくると何かが抜けるのではないかと思っております。よって、生きる力の育成という部分をぜひ町全体、社会全体で支えていただけることを願っております。

(相原委員)

(2)の郷土に誇りと愛着を持つ教育もまた重要であると考えています。長く続いているコロナ禍で、メディアでも都会ばかりなく地方に目を向けて、地方がクローズアップされている時代になっております。

地方でも十分に仕事ができる時代になりつつあると思っております。子どもたちが自分の生

まれ育ったふるさとを大切にできる心を養っていくことも必要と考えます。そういった意味でも「ふるさと金太郎博士事業」は子どもたちの故郷を愛する心を育てる良い事業だと思います。今年度はコロナウイルスの感染影響で地域や町の行事も中止となるが多かったのですが、今後活動ができる時には子どもたちが自ら積極的に参加したり、地域でも行事を応援していくようにできると良いと思います。

地域の行事に子どもたちが参加し、また中学生はお手伝いをするなどして楽しい思いを持つことは心を豊かにしていきます。地域の方との楽しい会話や楽しい体験は子どもたちの人間力を高めていきます。

既に小山町は中学生のボランティア活動も活発に行われ、若い力で町を活性化させてくれています。今年度は仕方がないですが、またぜひ子どもたちが積極的に参加できる方向に地域行事等を企画していただきたいと思います。子どもたちが、町の担い手になっていただくようにしていきたいと思っています。人のために、地域のために役立った体験は、よりふるさとを大切に思う心が育つのではないのでしょうか。

地域で子どもを育てるということは、多く聞くようになり、地域が頑張って子どもを育てることが、今後成長した子どもたちが小山町にどれだけ貢献していただけるかということに繋がってくると思いますので、その辺に力を入れていってほしいと思います。

(湯山委員)

基本方針の(3)の未来へ飛翔する人材の養成についてですが、小山町は人口の割に、多くのスポーツ選手やオリンピックを輩出していると強く感じるわけですが、なぜかということを考えてみますと、小さな町で小さな学校が多いからこそ、その中で、一人一人の子が大事に育てられ、それぞれ個性を認め、励まされ、認められてきたことが、自信を持ち努力する基盤となり、広い世界で活躍できる基となっていると思っております。

また、小山町では、県大会等に出場した際に町全体で応援している気持ちを示す奨励制度を設けており、そのサポートも良い結果に繋がっていると思いますので、今後、続けてほしいと思います。

また、小山町では様々な交流研修をしており、広島の平和学習や姉妹都市の子どもたちとの富士登山交流の体験など、人材を育てる上で重要な取組となっておりますので、今後とも、子どもたちの視野を広く深く持たせていくためにも大切にしていいただければと思います。

(山岸委員)

今の意見に繋がりますが、グローバル人材の養成を図り、町は夢チャレンジ事業を予算化し

英検の受験料を全額負担し、良い成果を上げています。このような地道な子どもへの応援は、ぜひとも今後も続けていただきたいと思っています。

(4) の地域全体で取り組む教育の推進ですが、少子高齢化社会の中で子どもたちを社会総がかりで育てていこうという方向で小山町も動いています。地域の教育力を上げていくと思いますので、学校は積極的にその地域の行事等に子どもたちを参加させていく方向で、背中を押していただきたいと思います。先ほども出ましたが、「ふるさと金太郎博士事業」をもっと周知して、多くの子どもたちが地域の方と交流し、地域の方からたくさんの声掛けをしていただき、良い関わりができていくと、さらに子どもたちは大人になった時ふるさとを大切に思うと思います。須走では未だに中学生がさいと焼きに関わり、その経験から氏子青年会や消防団に繋がっているということを聞いております。この繋がりを大切にし、社会で支えていかなければと思っています。

(町長)

ありがとうございました。

教育長からもお願いいたします。

(教育長)

様々な意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。

今の世の中、本当に先行き不透明、そして、世の中はどんどんデジタル化していく、ということ、大きく変わろうとしております。

今までの明治からの 100 年そして、これからの 100 年は、また、すごく大きく変わっていくとされております。

近くを振り返って見ても、平成の始めの 30 年前、そして今、令和の 30 年の 60 年の間でも大きく時代が変わっていくのではないかと考えております。

現在の子どもたちは、今では想像がつかない仕事に半数が就くと言われております。そのような中、子どもたちは、どんなに時代が大きく変わろうと、どんなに環境が変わろうと、その置かれた状態の中で自分なりに生きていく術を身につけていくことが大切と考えております。知識、技能だけでなく、今、学校が目指しているのは、思考力、判断力、そして表現力を中心に、子どもたちが主体的で、能動的な深い学びをしながら、それらの力を伸ばしていくことを学校の授業で取り組んでいるところでございます。

先ほど湯山委員も言われたように、デジタルは学習の個別化になり、塾のようになってしま

いますが、そうではなく、そういうものは、一つの学習の道具として使いながら、人やモノと多く、深く関わり、より多くの様々な体験を通じて人として育てていきたい、人間力を高めていきたいということを強く考えております。やはり体験が少ないと初めての体験をするとポキッと心が折れてしまうことが多いのですが、様々な体験を積み重ねることによって対処能力が大きく育っていくわけで、そのように育てていきたいと考えております。

その中で一番大事なのは、しっかりとした知識、理解を基盤と持って、体力、そして気力を育ていくことなんですね。そのような体力、気力を持ち、これからの変化の激しい世の中においても持続可能な世の中、SDGsを創っていく子どもたちに育てていきたいと思っております。ですから、学校ではやはり、基礎基本を大切にしながらさらに人間力を高めることで、いろいろな人との関わりを深めていきたいと考えております。

この第2次教育大綱（案）の基本方針では、それらを網羅した形で（1）～（8）にまで丁寧に載せられまして、大変良かったと思っております。

どんなに時代が変わっても、今学んでいることがしっかりと次の時代へと繋がって行くことが大事だと思っており、この教育大綱の8項目にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

（町長）

ありがとうございました。

私から話をさせていただきたいと思います。

まず、稲委員さんから富士山と金太郎という文言を大事にしていくことが大切だと話がありましたが、私もそのように思います。富士山につきましては、山頂の境界、県境や市町村境が確定してない状況でございますが、現在策定中の第5次総合計画の中でも『富士山と生きるまち』ということが出てまいります。

また、金太郎の記述に関しましても、小山町の教育大綱の基本理念として、この文言が良いと考えております。

湯山委員から話がありました、生涯学習の話でございますが、私も市役所職員時代に生涯学習を担当もしておりました。やはり個人個人の人生におきましては、押し付けられた学習ではなく、自ら生涯にわたって学習をするということは、大変重要でありまして、この能動的な姿勢が健康づくり、そして生きる力に繋がってくると思っております。この内容についても総合計画にも反映されるとのことでございます。また、その施策としては、その機会を多く作って

いくことが大切であると考えております。

また、未来へ飛翔する人材の育成につきまして御紹介がありましたけれども、今年のオリンピックでは小山町須走出身の川野選手が出場する、またプロ野球においても鈴木選手、バレーボール、駅伝と、日本を代表するアスリートがこの小さな町小山町で育っているということでございます。

本当にすごいなと関心をしているところでございますが、先ほど湯山委員さんから照会がありました。小さな町だからこそできることもあると思っております。

また、そういった若者の活躍は小山町を非常に元気にしてくれるものでございます。また、小山町は、様々な交流事業をやっており、それらをしっかり継続させて、彼らに続くアスリートを育てることが、この小山町に求められているのではないかと考えます。

そして、相原委員さんからの御意見でございますが、今、全世界コロナ禍でございますが、その中、東京に出勤せずに地方にいながらテレワークやワーケーション、サテライトオフィスといった形で働き方を変える動きが始まっている状況でございます。

町長という立場にいますと、関東方面から来る企業の方と面会する機会があるのですが、その企業の方々の人に聞くと、小山町はその場所に最適であると言っているように思っております。

このように、他の方に羨ましがられる町に住んでいるということ子どもたちに再認識をしてもらい、大切に思って、町や地域の行事等に参画をしてくれるようになれば、町外の大学に行っても、ふるさと小山町に帰ってきてくると思います。

山岸委員からグローバル人材についての話がありましたが、私が県議会議員の時に外国に視察に何回か行かせていただくことがあり、その中で感じたことが、世界の若者は、自国の枠にとらわれず、世界各国でポジティブに活動をしている姿を見ました。その一方、その中に日本の若者は全然おりませんでした。それが、世界の中の若者の日本の立ち位置の現状であります。

それは、日本の子どもたちは井の中の蛙になってしまっているのではないかと感じており、その原因としては、アルバイトで少し働けば、そこそこの生活ができる、現状で困らないという中で、チャレンジをしない、ポジティブな心が育っていないと思っております。

このまま行けば、日本は世界からのみならず、アジアから置いて行かれるのではないかと危惧しているところでございます。

川勝知事がよく、すべての高校生にパスポートを取得しなさいということをおっしゃっておりますが、小さな頃から視野を広く持ち、世界の中の自分という立ち位置で物事を考え、行動できる若者を育てることが今の日本に求められていると思っております。

地域で考えますと、家庭、行政を含めて社会全体でこういうこと認識した上で、教育施策を

進めて行かなければならないと考えております。

また、地域行事に子どもが参画することは大変素晴らしいことであると思っておりますが、そのためには繰り返しになりますが、家庭、学校、地域そして、行政の理解と連携が重要で、それぞれが子どもたちの未来を育む、また、ふるさとを大切に思う心を育てる意識を持って、視野を広くして、積極的に行動する必要があると思っております。

まとめの話のようになりますが、企画政策課長の説明にもありましたが、第2次小山町教育大綱は、現在策定中の第5次小山町総合計画と整合を図っていることから、今回、総合計画の施策として新たに追加した「文化芸術」「スポーツ・レクリエーション」の内容を教育大綱にも盛り込みました。

これによりまして、町民の皆様が、日常生活において、気軽に「文化芸術」「スポーツ・レクリエーション」に触れる場や機会を創出していくことで、町民の「心と身体づくり」に大きく寄与できるものと考えます。

また、子どもたちにとっても、こういった場や機会を、「気軽に」「数多く」与えることによって、町の未来を担う子どもたちの「豊かで、健全な」「心と身体づくり」に大いに影響を与えると考えております。

昨年11月にアートビレッジという行事を行いました。この時に、足柄の新しくできた交流センターにピアノを一か月置きましたが、子どもたちが寄ってはピアノを弾いたり、聴いたりしておりました。たまたま、私が行ったときには沼津から電車で来た子どもたちが来ていたりしました。こういう、機会をたくさん与えていくことが、「心と身体づくり」に大きい影響を与えると考えます。

さらに、新たな総合計画では、第3章として「教育・文化・スポーツ」の分野で一括りとし、その一番最初に「生きる力を育む学校教育の充実」を掲げています。教育大綱の基本方針の前段は、その内容を踏襲するものです。

町民アンケートをはじめとする様々な調査結果からも、町民の「教育」に対する期待は非常に高いです。また、子どもたちが急速に変化していく現代社会に柔軟に対応していくためには、まさに「生きる力」を兼ね備えた健全な子どもたちの育成が非常に重要であると、私も常に考えているところでございます。私からの意見としては以上です。

その他、第2次教育大綱について、御意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

相原委員どうぞ。

(相原委員)

(8) のスポーツ・レクリエーション活動の振興についてのところですが、現在、各地区体育大会とか、レクリエーションなどを行っていると思いますが、ある地区によっては、地区自体が体育振興会から抜けてしまっていて、子どもたちが地区の体育大会に参加できない現実があります。結局は大人の都合で参加者の人集めが大変などといった理由で、子どもたちに寂しい思いをさせてしまうとやはり今後、その子どもたちが地域で頑張っていくことが失われていってしまうかもしれないと思っており、本来は地域で盛り上げていかなければならないと思っておりますが、行政の力も必要だと考えておりますので、ぜひ、地域を盛り上げるうえでも、行政の力を貸していただければと思います。

また、青少年指導者の育成ということが、こちらの策定中の第5次総合計画の第3章の文化の薫るまちの中に記載されておりますが、小山町の中に今、青少年教育指導者の資格を持っている方がいると思いますが、初級についてはサマーボランティア等で取得することが可能ですが、その後、中級、上級とステップアップしていく方法がわからないという声を聞いたことがありますので、ぜひ、町としてもバックアップしていただければと思います。

(町長)

ありがとうございました。

それでは、教育長お願いいたします。

(教育長)

御意見ありがとうございます。

振興会を地区ごとに脱退してしまって、子どもたちが参加できないということを、私も子どもたちから聞いております。子どもたちは友達が出るから自分も出たいけれども、自分たちは出られないとのことでございました。

今年度策定するスポーツ振興基本条例の方に、来年度から着手する方針ですが、その体系の中に町の責務、それから町民等の役割、地域の役割、スポーツ団体、事業者の役割を設けてあり、地域の活性化に努めるという役割を入れてありますので、これらをしっかりと理解していただき、地域の方々にもう一度頑張っていける仕組みを設けていければと思っております。それから、青少年の育成につきましては、生涯学習課のところにもそういう会がありますので、もっと周知して行ければと思っております。

(町長)

ありがとうございます。

私も、青少年指導者の資格というのは大切と考えておりますので、今後、教育委員会と調整しながら施策的にどのように支援できるか考えてまいります。

他に御意見ありますか。

それでは、ただいま委員の皆様からのたくさん御意見をいただいたところですが、内容の修正等はないようですので、本案をもって、町議会への報告及びパブリックコメントを経て成案とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(町長)

ありがとうございます。

今後、パブリックコメントに寄せられた意見等の状況によっては、再度の会議招集や書面による協議等を経て、最終案を確定していきたいと考えております。今後については、このような方針でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(町長)

ありがとうございました。

それでは、第2の議事に入りたいと思います。

次年度から始まるコミュニティ・スクールの研究を議題とさせていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会事務局より御説明お願いいたします。

(教育委員会事務局)

はい、こども育成課学校教育専門監の小見山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて失礼いたします。

皆様のお手元の資料、右上に議題2と書かれております、資料に沿って説明いたします。

時代の変化、家庭・地域の教育力の低下が叫ばれてからだいぶ年月が過ぎております。子どもは多くの体験や人との温かな関わりによって人として育っていきます。現在の様々な生活体験や人との関わりの希薄さは、少なからず学校生活にも影響を及ぼしております。不登校児童・生徒の増加、社会生活に入ってから多くの引きこもりの状況をつくるなど、社会生活が円滑にできていない状況もあります。これは社会にとって大きな損失であり、人としての生き方も健全ではないと考えられます。

このような中で、文科省では学習指導要領で、開かれた学校、開かれた教育課程として、学校のことをしっかりと見える化し、地域にも学校教育目標を理解していただいたり、学校と連携して地域の、そして未来の宝である子どもたちを育てていくことが大切であると謳われております。学校をコミュニティ・スクール、すなわち地域の学校という認識を持っていただき、地域の子どもたちが将来地域の担い手になることができることを目的とし、地域の子どもたちを地域が総がかりで育てていくことができる仕組みを作っていくことが重要であると言っております。

今現在、小山町にはふるさと金太郎博士事業や中学生ボランティアなど盛んに行われており、地域で活躍するこどもたちが増えています。

さらに、地域が子どもたちを育てていくためにどのようなことができるか、コミュニティ・スクールとして学校と地域が連携し、子どもたちの健全育成を進めたいと考えています。

進めていく上で課題があります。資料の方は、裏面5番を御覧ください。

(1) まず一つ目としては、この運営が円滑にいくために、各学校に学校と地域とをつなぐコーディネーターを配置することです。

小山町は小さな町であります。小学校5校、中学校3校、そしてこども園が公立4園、私立2園ございます。このコミュニティ・スクールは文科省の肝入りで始めることですが、なかなかできずにいる現状もあります。それを考えたときには、それは大都市の論理がこの小さな町にも当てはまるかというところでもないことが多く、実行を難しくしています。そこで今回コミュニティ・スクールを研究するにあたって、小山町ではどのようにしていったら良いか、小山町のできること、できないことなどを明確化し、小山町版を考えてみたいと思っております。町として全体をコーディネートする方を週1日、そして、地域支援本部の仕事として週1日半程度仕事を進めていただくよう、そのコーディネーターに、今までの業務の中で包括しながら進めることとしました。しかし、全ての園、小中学校を包括していくことは難しいため、

各学校にも連絡調整をする方を配置していくことが最大の課題であると考えています。

(2) 二つ目は小山町としてどのようにできるか研究をしていくことです。小山中学校区の小中学校4校を研究校として先進地への視察や、どのような方法でできるか、その研究会を持つことです。

小山町では既に地域の学校として地域に愛され、地域に大事にされています。各校には既に校友会や後援会・同窓会などが存在し、また、PTA組織、学校評議員会などが組織されており、学校への批判はあまりない地域です。かえって学校応援の声があるようです。

しかし、ここで育った子どもたちが、その後町に戻ってきたり、町の担い手となっているかというところでもないこともあります。やはり、都会へ出ていくことも多いと思います。小山町のことは大好きだけど、地域の様々な行事には積極的でない面もあります。

来年度、これから小山中学校区の4校を研究校とし、どんなことができるか、またどのように連携していくか、そのための組織をどうするかなど研究していきたいと考えています。

今現在学校にある様々な組織を動かしながら、学校と地域の在り方を研究していくことが期待されます。そのための研究を来年度、進めたいと考えています。

(町長)

ありがとうございました。説明がおわりました。

それでは、ただいま説明のありましたコミュニティ・スクールについて教育委員さんから御意見を伺いたいと思います。

(湯山委員)

ただいま説明いただきました趣旨につきましては、良く分かりました。しかし、こういう新しい組織ができるときに懸念されることが出てくるわけですが、このコミュニティ・スクールを実施するにあたり、学校にとってどのようなメリットが生まれてくるのかということです。今、学校は、多様化とか働き方改革ということがいわれている中で、現実には、教員の成り手が減っており、教員を目指して教育学部に入り、教育実習に行ってみて非常に多忙である現実を見て、「こんなことも教師がやるの」という仕事を目のあたりにして、また、そのような中、自分の子どものことしか考えない親からのクレームや心無い言葉を言われていることを見て、教師になるのをやめる学生がどんどん増えている実態があり、それは、今後の学校教育を考え

た上で指導者の質、レベルに関わる大きな問題であります。このような問題にコミュニティ・スクールが役に立って、本来、教師が子どもたちとの関わりの中で、やるべき仕事に専念できるような形に力が働いてくれると良いと思っております。

冒頭の説明にもありましたように、学校の教育課程などを見える化し、どのように子どもを育てていくかを地域の方が理解して、共有化できれば、学校と同じ視線で子どもを育てることができれば大きなプラスになると思います。

これから研究を進めて行く中でこの活動が積極的になれば、教師が忙しくなる学校が忙しくならないことを考えていただければと思っております。

(山岸委員)

研究をしていくということですから、ただ、他の地域を真似したり、文科省の言うとおりにしていくのではなく、地域の方の応援がかなりある小山町ですから、小山町の良さを生かしたコミュニティ・スクールを研究していただきたいと思います。

須走では、行事がたくさんあり、積極的に子どもたちが参加し、例えば、区民大会では大きな行事で中学校体育大会とともに幼児から大人まで一堂に会して非常に賑やかな一日になります。

また、新一年生の稚児行列など、本当に可愛い衣装を子どもたちが身にまといまいます。これは、前日から婦人会が衣装を準備しセットし、当日にお化粧をしたり、髪を結ったりしたりして、子どもたちに着付けをします。町みんなの手がかかって、地域みんなの神社へのお参りをします。地域とともに子どもたちは育っていると思います。

(稲委員)

今たくさんの方が挙がりましたが、それらのことが同じステージでしっかり話し合われ、その地域の子どもたちをみんなですべて育てていく機運ができればコミュニティ・スクールも良いのではないかと考えています。

それぞれの地域によっても考え方に違いがありますので、それらも含めて地域性と学校について研究すると何か解ってくるのではないかと考えています。足柄小学校では、校友会があり学校を応援してくれております。今ある組織を大切にいただきながら、研究をしていただければと思います。

(相原委員)

研究していくうえではぜひ、先進地を視察したり、小山町としての在り方をしっかり研究していただきたいと思います。そして地域の学校として学校がより地域から信頼されるようになればと強く思います。

現実、地域の要である子供会の活動縮小や消滅していく地域があったり、こども会やPTAにおいても地域の役員決めに多くの労力を強いられるなど、地域にも多くの課題があります。地域の行事や地域の神社の祭典なども役員さんだけとなり、お祭りの要素がなくなってきていると聞いています。できれば子どもたちにそんな楽しい体験もできることを期待したいところです。

やはり地域の学校として、地域の人たちに学校を大切に思っていたいただきたいと思いますし、子どもたちの教育は、学校と地域の方々と協力して育ていければと思っています。

(町長)

ありがとうございました。

いくつか疑問点・御意見がございましたが、教育委員会事務局の方からお答えできますでしょうか。

(教育委員会事務局)

お答えします。

基本はこれから研究する4つの学校で、今の委員の皆様から言われた課題が出てくることは予想されます。研究していく中で、小山町として、できることと、できないことをはっきりさせ、地域の協力を得ていくこともできると考えます。先ほど、湯山委員からも話がありましたが、学校が地域と一緒にどんな子どもたちを育てていくか、目標等を共有化し、地域全体で声かけをしたり、子どもの育ちに必要な活動を提供できたりすると良いと考えています。

ただ、このことを学校が背負い込んで本末転倒になってしまうと思います。地域の子どもの姿を互いに共有化し、子どもたちのためにできることを考えていけるコミュニティ・スクールになると良いと思っています。来年度から研究を進めるということで、まだまだ先が見えないですが、4校の研究を委員会としてもバックアップし、丁寧に会議を重ね、方向付けをしっかりとしていきたいと考えています

(町長)

ありがとうございました。

教育長から補足等がありますか。

(教育長)

補足します。

小山町では各学校に、専門監から話がありましたように、校友会や同窓会など学校応援の組織があります。その組織があるのであれば、それで良いのでは、と思われてしまうかもしれませんが、それをしっかり活性化していかないと、学校任せとなってしまうこともありますので、ぜひ、研究会では地域の課題や子どもの情報等を共有しながら、子どもたちに声掛けをしたり、学校の教育目標を共有化したり、学校年間行事を共有化して、そして役員だけでなく地域の人たちに応援してもらうことで、地域の活性化に繋がればと考えております。

やはり地域の人たちが次代を担う、その子どもたちが、地域を愛し、やがて世の中に出て、困らないで楽しく生活ができることを応援していただければと思います。

その中で、拠点となる場所が必要になり、学校の施設の在り方も課題になると思います。学校は、閉ざされていると言われることもありますが、安心安全のセキュリティの確保が必要であり、守るところは守る必要が当然ありますが、今後は校舎の作りについても検討して行くことが必要になると考えております。

ちょうど、小山町の小学校の校舎は大幅な修繕が必要な時期となっており、コミュニティ・スクールの活性化も併せて、地域にこどもの声が響くような、夢のある学校になっていけばと思っております。

(町長)

それぞれの委員の皆様、御意見ありがとうございました。

私から若干、お話をさせていただきたいと思います。

湯山委員から教員の成り手がなくなっているとのことで、その大きな要因は、学校・教員が多忙になっているということで、このコミュニティ・スクールが多忙化に拍車をかけるのではないかと危惧があるとの御発言がありました。

私は、このコミュニティ・スクールにつきましては、PTAや学校評議会等の組織を学校外と考えているのですが、学校の中に学校を支える地域の方々が入って来て、学校の運営自体を学校教育と一緒にしていく組織体制ではないかと考えております。

先生方には怒られるかもしれませんが、外から見ますと学校の壁は厚くて、非常に高い印象があります。それは、教育というものは、学校そして先生方の専門領域・専門職位であり、そこに外部の専門職でない人が入り込んで来るということについて、壁を作って防御してきたのではないかと思います。学校と先生方にとってはこのコミュニティ・スクールは、当初は難しい取組ではないかと考えますが、一方で、先ほどから話が出ておりますが、学校には保護者などから一方的な理不尽な苦情、いじめや不登校というような様々な課題も多くあり、それらのことにつきまして、先生方と一緒に考えて、コミュニティ・スクールの組織自体が解決するような、先生方に寄り添って、先生方の負担を軽くできる組織とすることが可能ではないかと考えます。

また、従前から地域の方が部活動支援というような話もございましたが、この人材の確保、対応、苦情等につきまして、コミュニティ・スクールが担うことも考えられると思います。大変重要なのが、コーディネートする人材は大変優秀な方でないといけないと考えます。

山岸委員からお話をいただきました、須走にお住まいとのことで須走の話をしていただきましたが、須走のまとまりの強さを感じたところでございます。様々な行事に学校と地域と皆様が参画されて、既にコミュニティ・スクール化されているのではないかと思います。

浅間神社の行事に合わせて、地域ぐるみで伝統文化の継承を子どもたちと一緒にやってもらえる。また、体育祭も一緒とのことで、地域の方一丸となって行っており、大変素晴らしいことだと思います。

また、稲委員は足柄にお住まいでございますけれども、足柄も須走と同じように、地域ぐるみで子どもたちを育てる意識が育っている地域であると私は感じておりますので、両地域ともそれぞれにあったコミュニティ・スクールについて、スムーズに入っていけるのではないかと感じているところでございます。

相原委員からは、こども会が無くなったり、地域行事、神社祭典などの開催が難しい状況になっているとの話がありましたが、私はこのことについては、地域で汗をかく方がいないとこういうことが成り立たなくなってしまうのではないかと思います。

例えば、今やっていることも、地域の未来を考えますと将来、無形文化財になるような神楽や神輿、太鼓等の伝統文化を育て、継承していくためにも、コミュニティ・スクールを通して子どもたちを参画・育成していくことも考えられると思います。

また、保護者の考え方や生き方が多様化していく中で、子どもたちの魅力を感じる楽しい行事を立案して、実行し、そこに地域の子もたちと保護者を巻き込んでいく試みをコミュニティ・スクールでも考えていくこともできるのではないかと考えております。

まとめということで、話をさせていただきますが、私も、開かれた学校、開かれた教育課程という考え方については、推進していかなければならないと考えております、そのためにも学校がどのように運営されており、どのようなことに力を入れているかなど、より地域の方に認識してもらい、共通認識をもって子どもたちを地域全体、社会全体で育てていくことが大切であると思っております。

また、開かれた学校、開かれた教育課程を進めるうえでは、地域がどのような形で関わって行くべきかが大切であり、各地域の実情や実態に応じた関わり方を模索していくことが必要であると考えております。

コミュニティ・スクールの研究を小山中学校区で進めるとのことですけれども、各学校と地域との関係をより円滑にし、少しでも教員の方への負担が減らせるように進め、地域の学校という認識が深まっていけば、「地域とともに」未来を担う小山町の子どもたちが育っていくのではないかと思います。そんな町ができればいいなと考えているところでございます。

その他、委員の皆様からコミュニティ・スクールについて、御意見があればお伺いしたいと思います。

相原委員お願いします。

(相原委員)

お願いになりますが、僕もPTAを小学校・中学校をやらせていただいて、校友会の理事や後援会の理事もやらせていただいて、学校の意見もわかりますし、保護者の言い分もわかることもあり、やはり、このコミュニティ・スクールを作るにあたり、委員の選出には、学校のこと、子どものことを真剣に考えてくれる人を人選していただけるような仕組みをお願いしたいと思います。

後援会の方など、学校のこと、そしてこどものことをよく考えてくれている組織の方々がおりますので、ぜひそのような方を人選していただければと思います。

また、地域で育てていくためには、地域の方々に学校のことを良く知っていただくことが大切であると思えます。

語弊があるかもしれませんが、地域の方や保護者の方々も、自分のこと以外に関心の無い人が増えてきているようですので、もう一度、自分たちが育った学校の良さなどを認識してもらうよう、学校の行事に参加していただけるような取組を進めて行けば、コミュニティ・スクールが円滑に進んで行くのではないかと思います。

(町長)

他にございますか。

稲委員お願いいたします。

(稲委員)

足柄小学校区のことですが、竹之下太鼓の伝統を地域全体で継承して守ってきておりますが、校友会の方が80歳を超えるなど、高齢化をしており、今まで実施していた鮎沢川でマスのつかみ取りなどをして、焼いて食べる行事ができなくなっていました。

ぜひ、そういった学校を応援する団体の後継者の問題についても取り扱っていただきたいと思います。

(町長)

教育長からございますか。

(教育長)

はい、貴重な御意見ありがとうございます。

本当に役員を選んでいくには、当然職として入ってくる訳ですから、子どもたちのこと、学校のことをしっかりと考えて、将来の子ども像を、そして夢を考えられる人を選べるように考えて行きたいと思います。

それから、いろいろ役員の高齢化や同じ人がいつも役に就くことがあるので、そのことも考えていければと思います。

また、何かありましたら御意見いただければと思います。

(町長)

ありがとうございました。

このコミュニティ・スクールにつきまして、皆様の貴重な御意見をいただきありがとうございます。

研究ということで、本格導入については、これからの研究成果を見てとのことになると思いますので、委員の皆様には、ぜひ、良いコミュニティ・スクールの形が見つかることができるように、研究の中でまた御意見をいただければと思います。

他に御意見が無ければ、これで閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員)

はい

(町長)

ありがとうございます。

それでは、以上といたしまして閉じさせていただき、座長の職を退かせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

5 その他

(企画政策課長)

池谷町長、議事進行ありがとうございました。

それでは最後5番です。最後に本日の会議全体を通じて、御意見等がありましたら御発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、令和2年度 第1回小山町総合教育会議は、これをもちまして閉会といたします。皆様、お疲れ様でした。

この議事録の記載事項に異議なく、ここに署名する。

令和3年2月25日

小山町長 池谷 晴一

小山町教育長 天野文子